

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和5年9月20日（水）16：00～17：00

場 所：日本薬剤師会 第1会議室

出席者：山本会長。安部副会長。

内容・提出資料：

1. 政策提言について

山本会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

先週の都道府県会長協議会にて今年度の政策提言をお披露目したところである。これまでは政策提言 2021、2022 というように年の表記をしていたが、今年はこれまでの提言の検討状況や周辺動向などを踏まえた改訂版という位置づけであるため、2023 の表記はしなかった。

国民が安心して医療の恩恵を受けられる、超高齢社会の実現のための提言であり、「国民皆が良質な薬剤師サービスを楽しむことができる社会を目指して」と大上段の構えではあるが、医薬品を適切に過不足なく提供するという薬剤師が担う基本的な使命を果たすため、薬剤師サービスの更なる充実・向上を目指すと共に、安定した医薬品のサプライチェーンや流通の確保に向けて、基本的な考え方を取りまとめた。

項目立てとしては、1) 地域医薬品提供計画（仮称）の策定、2) 医薬品の研究開発の促進、製造・流通・安全確保体制の整備、3) 医療用一般用共用医薬品（仮称）類型の創設、4) 医療 DX における薬局業務の高度化推進、5) 地域への過不足ない医薬品提供をより確かなものとするための方策、6) 臨床と基礎が適切に融合された薬剤師業務実践に向けた薬学教育の改善、7) 薬事衛生に関わる社会活動を通じた薬剤師の役割の7つである。

2. 病院敷地内薬局の整備事業に係る公契約関係競売入札妨害を受けて

山本会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

8月31日、KKR 札幌医療センターの敷地内薬局の整備事業に係る公契約関係競売等妨害罪の容疑で、病院元職員と、同病院敷地内薬局の運営会社社長および役員が逮捕されるという事件が報じられたことを受けて、本会のコメントを公表した。

事件が発生したことは誠に残念であり、全貌が解明されるまで捜査の進展を注視したい。当該企業には、患者や関係者の信頼回復に向けた対応に努めることを強く望む。本会が医療機関敷地内に薬局の開設もしくは保険指定を認めるべきでないことを主張してきた最も大きな理由は、当該医療機関と敷地内薬局との関係性が、結果的に健康保険事業の健全な運営の確保に支障をきたすことに繋がる、または、そのような問題をはらんでいることを懸念していたからにはほかならない。本会としては、今後も引き続き、薬剤師・薬局による国民・患者の医薬品の適正使用を推進するため、医薬分業制度の定着に努めていく考えである。

3. 令和5年度医薬品販売制度対応に関する自己点検の実施について（お願い） （令和5年9月19日 日薬発第211号）

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

本年度も会員の従事する薬局・店舗が医薬品販売制度における法令を遵守していることを確認する目的で、都道府県薬剤師会を通じ、自己点検を実施していただくよう通知したところである。9月1日に公表された、令和4年度医薬品販売制度実態把握調査において、「第1類医薬品販売に際して情報提供された内容の理解等の確認」、「濫用等のおそれのある医薬品の複数購入」の遵守状況が大きく悪化していることを受け、本年度も昨年度に引き続き、これらを重点点検項目とした。このほか、一般用新型コロナウイルス抗原定性検査キット販売時に、使用者が検査後に適切な行動をするための情報提供がほとんどなされていなかったことから、同キットの情報提供についても点検項目に追加している。

4. 令和5年台風13号による被害状況等について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

台風13号による会員薬局の被害状況について都道府県薬剤師会に確認した。19日午前11時現在、福島、茨城、千葉の3県で、計35薬局が浸水や一部損壊の被害を受けている。福島県では相馬地区やいわき市地区で床上浸水が9件、床下浸水が4件、一部損壊が4件あった。茨城県では、水戸、ひたちなか、常陸大宮、日立、高萩の各地区で床上浸水が5件あり、床下浸水1件、一部損壊6件、その他被害1件も確認されている。千葉県では山武地区で床上浸水が5件であった。福島県の被災薬局は現在、いずれも営業を再開している。茨城と千葉については復旧状況を確認中である。

5. 第56回日本薬剤師会学術大会の参加登録数及びポスター優秀賞選考結果について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

第56回学術大会（令和5年9月17日・18日、和歌山市）をハイブリッド形式で開催した。参加登録数は全体で5,954名（学生159名）、うちWEB参加が1,532名（学生28名）であった。会員発表は、口頭発表が128題、ポスター発表が267題であった。

また、第48回大会より創設した「ポスター優秀賞」については、最優秀賞1題、優秀賞5題を選考し、本会ホームページにて発表した。

6. 「薬と健康の週間」に関連した広報活動について（情報提供）

（令和5年9月14日 日薬総発第7号）

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

本会では例年、「薬と健康の週間」に関する活動の一環として、薬剤師職能や薬局機能に関する国民向け広報として毎日新聞全国版にPR記事を掲載している。今年は10

月2日、9日、23日、30日の4回に亘り、第1回「感染症対策もご相談ください」、第2回「セルフメディケーションを支援する薬局製剤」、第3回「ポリファーマシー、患者さんへのフォローアップ」、第4回「市販薬の飲み過ぎ『オーバードーズ』に注意」という内容での掲載を予定している。また、10月17日には「薬と健康の週間」の企画紙面にて、「薬局のICT化（電子お薬手帳等）」と題した本会役員のインタビュー記事の掲載を予定している。更に、これら新聞紙面での広報に併せ、10月17日より約4週間の間、WEB上のニュースサイト「毎日新聞」に、PR記事第1回から第3回までを掲載することとなっているため是非ご覧いただきたい。

主な質疑応答は以下の通り。

〈政策提言〉

記者： 昨年は5月に政策提言を公表されたが、時期が9月にずれしたのはなぜか。

山本会長： 公表の時期が今になったのは、これまでの政策提言の内容のスリム化に時間を要したことにある。趣旨を変えずに方向性を残しながら、中身をクリアにしてわかりやすくした。

記者： 今回の政策提言の中でも触れられてはいるが、7月の記者会見で、医薬品の供給問題について日薬としての提言をまとめる方向との山本会長のご発言があった。今回の政策提言とは別のものを出されるか。

山本会長： 医薬品の供給問題については、診療報酬改定を控えている中で薬価基準によるものではないかとの論調もあるが、事の起こりは3年前のメーカーの不祥事が波及的に影響しているのが現状である。あらためて、医薬品の開発、安定供給について考えなくてはならない。今回の政策提言で大筋触れているため、何か別のものを出すということではない。

記者： 前回の政策提言では示されていた規制改革関連の事項への日薬の反対意見については、今回のスリム化により入れなかったのか、あるいは日薬の反対意見が一定程度、理解されたという認識から総合的に判断され、示さなかったとの理解でよいか。

山本会長： 今回の政策提言こそが、規制改革側への意見の主張である。

記者： 全校への学校薬剤師の配置を図るとあるが、現在どの程度配置されているか。

山本会長： 具体的な数字は持ち合わせていないが、担当役員からは不十分であると聞いている。施設間における待遇面（報酬等）の不均衡も同時に改善していく必要性を感じている。

記者： 「2. 医薬品の研究開発の促進、製造・流通・安全確保体制の整備」に、「過大な薬価差の存在」とあるが、コンサルの介在等による過大な薬価差を日薬として問題視しているということか。

山本会長： そういうことではなく、これまでも「薬価差は一定程度存在するものの、過

大な公定価格と実勢価格との乖離は問題である」と発言してきた。日薬としてはこれまでも「いわゆる薬価差は追求しない」と主張してきた歴史がある。どの程度が適正かということである。価値を下げ、新しい薬が開発されないのでは国民が不幸である。現在の薬価制度の是非を論じるつもりはないが、そういったことを考えた上で適正な流通がどうあるべきかを考える時期に来ているのではないか。スタンスは変えていないつもりである。

次回の定例記者会見は、令和5年10月4日（水）16：00～を予定。